

武蔵野市第四期長期計画調整計画

# 行・財政分野市民会議

## 第 13 回

平成 19 年 3 月 19 日（月）

総合体育館 3 階 大会議室

午後 7 時 3 分 開会

## 1 開 会

○菊池 皆さん、こんばんは。定刻を 5 分ほど過ぎております。間もなくほかの皆さんもいらっしゃると思いますので、始めさせていただきたいと思います。

今日は、第 13 回目で最終回になります。

## 2 議 事

○菊池 まず初めに、事務局の方から連絡事項等ございましたらお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○名古屋財政課長 今日が最後でございますので、提言のまとめについてお願いいたします。また、策定委員の選出については、本日がリミットですので、1 名ご選出をお願いいたします。

### 策定委員の選出

○菊池 それでは、今日の議事といたしまして、もちろん一番メインは提言書の最終的な取りまとめということで、各分科会から既に文書化されてお手元に配付されていると思いますが、これを最終確認するということになろうかと思えます。

それともう 1 つは、一番大事な部分は策定委員の選出ですが、できたら策定委員の選出の方を先に済ませたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菊池 ありがとうございます。

そこで、前回のいきさつをちょっと振り返っておきたいんですけども、この会としましては、一応推薦で決めましょうということになり、全会一致で高木さんということで、一応は決定したわけでありまして。ところが、同一の人が同時に複数の委員を兼ねるのは好ましくないとの意向も、市議会等の方からあることを踏まえて、それでは、この話は今回まで冷却期間を置きましょうということで、今回に持ち越されてきているわけでありまして。これが前回のいきさつでございます。

そこで、きょう、まず最初に策定委員の決定方法なんですけれども、実はこの間、もしももう一度決め直すことになるのであれば、立候補してもよろしいという人もあらわれて

おります。それが1つ。

もう1つは、前回一応皆さんで決定いたしました高木さん、それから同時に2つの委員を兼ねることになることが確実な松村さんでしょうか、このお2人には、恐縮ですけれども、策定委員はご遠慮願うということでどうでしょうかという提案をさせていただきたいと思うんです。

提案理由は、皆さんいろいろご意見……（「意見があります」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。提案理由は、そうした余計なところで摩擦を起こさない方がよいのではないかというのが私の勝手な提案理由でございます。

○糸井 摩擦を起こす必要はないけれども、だからと言って、全く関係のない委員会を重複したからと言って、この代表をやめる理由はないと思うんです。なぜならば、ほかの市民委員会の方だって重複して委員になっている人なんて幾らだっているんです、今までも。だから、今回に限ってそういうことを言うのは、僕は全く理にかなっていないと思うんです。

だから、本人が重複したらやりにくいというのであれば、それはそれで1つの理由になりますから、ほかの方法なり、あるいは全員が推薦した人が改めて、じゃ私がだれかを推薦しますとか、そういう方法もあるかと思うんですけれども、少なくとも重複するというやり方は、今までの市民委員会等で全く行われていなかったかといえ、そうではないんだから、今回に限ってそれはまずいと。

ほかの委員がどういう中身か知りませんが、それが今回の委員選出に何らかのかわりを持って、ぐあいが悪いということがあるのであれば、それはそれで説明していただかないとわからないんですから、その理由なりを端的にご説明いただいて、納得できればそれはいいんですけれども、何もわからないうちにそういうことを言われて、ああそうですかというのでは、せっかく市民が自主的に決めましょうという会なのに、少し不合理ではないかと思うんです。

○長屋 それでは、私の意見を申し上げさせていただきます。

糸井さんの言われることもわかるんですけれども、今までの例というのがどういう形の重複かは知りませんが、恐らく今度の、今高木さんがやっておられる事務事業・補助金見直し委員会と策定委員会はかなりふくそうして、しかも重要な委員だと思うんです。

それと、今日のグッドニュースは、私がやろうという人が出てきたことです。これだけの人の集まりだから、有能というか才能のある人ばかりで、しかも、その中から出てきた

わけです。その人にやってもらえばいいという言い方はよくないけれども、そうしたいということなのです。

それから、余り自分の意見に固執しちゃいけないと思うんです。やっぱり、いろんな意味からこういうものが重複するのがまずいということになっているわけだから、市議会で何か諮ったり、そういうプロセスの結果こうなっているものを、この時期に及んで、特にやってもいいという人が出てきたということで、私はそういうふうにしていただきたい。

もしどうしてもと言うのであれば、表決をとってやったらどうですか。いろいろ言っていたら切りがないと思いますよ。

○高木 いろいろ済みません、ご迷惑をおかけしております。

実は、本当は皆様にお諮りした方がよかったのかもしれませんが、恐らく提言書をまとめるのに別の機会も持ってというか、お忙しかったと思うので、私と酒井さんだけで取り計らわせていただきました。ちょっと話がそれるかもしれませんが、恐縮ですが、お聞きください。

この間、市民委員の自主的な交流会をやったときのいろんないきさつで、私のところに策定委員の選び方、特に人数の問題でいかがかという声が、ほかの分野からも相当届いておりました。そんなこともあって、そのときの自主的な交流会の世話役をやった人たち、5分野すべてですが、これも全くインフォーマルに集まって、どんな現状になっているのかということとか、どうしたらいいだろうかということ相談いたしました。

結論から言うと、そのときは健康・福祉の方で1名を選出したことも、既に事実としてあったんです。それと、企画調整課の方から、市議会との約束事で複数を選ぶというのは大変差しさわりがあるんだという話もあって、そのときの議論としては、私たちが一番懸念しているのは、策定委員会なるものが5人プラス5人プラス1人ですか、11人という限られたメンバーで、その中で密室の議論がされてしまって、いつの間にかぼんといろんなものが出てくる、それはいろんなヒアリングがあるとか、市民会議との懇談会があるとかと言われても、恐らく2回予定されている市民会議委員との懇談会というのは、全員と策定委員との懇談会ということになって、十分意を尽くしたものになるかどうかというのは非常に心配だということで、一番大事なのは、恐らく策定委員の議論そのものがもっと風通しよく、そこにいろんな声が届けられて、議論そのものが熟していくような経過をつくることだろうということになって、その策定委員会の議論をちゃんと傍聴できることが一番大事じゃないかという議論があったんです。

ところが、どうも市の事務局の話では、それは策定委員の決めることであって、傍聴できることを原則にするとか、公開が原則だというふうにはなかなかならないんじゃないかという話が出てきました。

私たちは、私たちの市民会議から選んだ策定委員というものが、もちろんその人の能力とか適度というのはあるんでしょうけれども、やっぱり市民会議でこれまで十何回議論してきたものをバックに背負ってちゃんとした議論ができることが大事だろうという点では、1つは、仮に策定委員を選ぶというのは、どうしても今の諸状況の中で、各分野から1人しか選べないとしても、それはやっぱりバックアップというんでしょうか、それぞれの分野の議論がちゃんとその策定委員の中の議論に届いていくために、他の委員がフォローしていくことが必要だと思うのです。

例えば健康・福祉なんというのはある程度絞られた分野だからいいけれども、緑・環境・市民生活なんてことになると、ごみの問題から男女共同参画まで範囲がある。どうしてそれを1人が代表できるんだという議論もあって、やっぱり選んだのは分野から1人の策定委員であっても、ちゃんとそれぞれの分野でバックアップ委員というものを正式に選んで、必ず原則として、やりくりしてでも全部の策定委員会を傍聴して、市民委員みんなに対して、リアルタイムで今どういうことが議論されているか、何が問題になっているのかというのを伝え合いながら、必要なときにはバックアップ委員会でも開いて、策定委員と打ち合わせをしたりして、そういう形で内実をつくっていけばなという話になりました。

そういう点では、私はこの分野からも、そういうことをちゃんと認識して、自分の意見だけじゃなくて、市民会議のこれまでの議論の蓄積をきちんと反映してもらえる策定委員を選んでいただきたいということが1つと、その提言の中にも、策定委員が開かれた議論をするために、ちゃんと公開制を原則としろということ、提言書の中に盛り込んでほしいということ。

さらには、できたら、みんなでバックアップしていこうじゃないかという取り組みはいいけれども、やっぱり忙しい中でなかなかちゃんとした決まりじゃないと傍聴し続けるのはしんどいだろうという点では、若干名、2人でも3人でもいいから、策定委員とは別にバックアップ委員のようなものを選んで、その人と議論しながら策定委員が作業をしているような、だから、だれが策定委員というふうにならなくても、みんなの力で策定委員をバックアップして、いい議論ができるような体制づくりをしていけばいいんじゃないだろうかと思った次第です。

結論から申し上げますと、私は、前回せっかく皆様にご推薦いただいて、大変ありがたい気持ちとか誇らしい気持ちとか、そういう気持ちはあります。しかし、いろいろ考えて、この間メールでもいろいろ飛び交っておりましたけれども、あらぬ中傷にさらされないためにも、これだけきちんとみんなでやってきた議論をちゃんと市政に反映させていくためにも、私自身は事務事業・補助金見直し委員会の委員と策定委員を兼ねることがなぜいけないんだと糸井さんに言われれば、僕も全然いけないとは思わないけれども、それはやっぱり僕が行かなくなると、この市民会議での議論は、そういう形で反映できるし、サポートとかバックアップに回ることも十分考えられると思うので、ぜひそこにこだわらないで、適切な人、先ほど長屋さんがおっしゃったような、自分でやってみようという方がおいでになったと私も聞いております。ありがたいことだと思っていますので、みんなの総意で、そういう形で代表を送り出していくことが望ましいのではないかと、私はそう思っております。

○糸井 なぜここで決めるのが重要かと言えば、今までの市民委員会の決め方というのは、市の職員が決めているわけです。つまり、市側が決めるから、例えば今回の環境の市民委員会がありますね。あそこの決め方だって、僕ら外から見ていて、なぜこの人が落とされたんだろうという人が結構いるんです。そういうことから見て、この委員会が市民独自で推薦した人の意義というのは、物すごく大きいんです。つまり、市の人が決めたのではない委員選出の仕方というのは、今回初めてですから。だから、僕は、そういうことは尊重していただきたいと思います。

もちろん、積極的に私がやりますという人が出たっていいけれども、だからと言って、せっかく全員一致で推薦した人が、ダブっているからだめですなんていうことで、あっさりああそうですかと引き下がってよいのか。本人が嫌だというのであれば、それはしょうがないですけども。だから、僕はそういう決め方の基本というのをきちっと考えていただきたいなと思うんです。

もちろん、だれがなったって、ここにいる方は皆さんまじめで熱心で、僕はそれなりに候補者たる素質はあると思うんですけども、だからと言って、ある種の総合的な知識だとかキャリアだとか、そういう部分がないと、政策委員に対してきちっとした意見を言うというのはなかなか難しい部分もありますから、その辺はきちっと考えて決めた方がいいと思うんです。

○菊池 長屋さんのご意見、糸井さんのご意見、両方の立場からのご意見があったかと思

います。それから、高木さんご自身は……。

○高木 正式に辞退したということです。

○菊池 そういう受け取り方でよろしいのですね。

そこで、これは言わずもがなのことなんでしょうけれども、特定の方にダブって出ているだけで、決してそのいい、悪いを言っているのではなくて、私はこの会としても、あるいは市民の間にも人材が多彩ですよということを示す意味でも、ダブらずに皆さんの中から選んでいただいても、それはそれで意義があると思うんです。そういうことで、先ほど僭越ながら提案させていただいたんですけれども。

それではこの辺で、前回いったん高木さんに決まったけれども、今のお話の経緯を受けて、もう一度決め直すということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 そういうことで進めさせていただきたいと思います。

さて、その決め方ですけれども、先ほどちょっとご案内しましたけれども、もしそういうことになれば立候補してもよろしいという人が既にいらっしゃるということ。

それからもう1つ、これは事務局の方から、他の分科会でちらほら決まり始めているということです、どんなやり方で決まったのか、ご提示いただけるとありがたいと思います。

○山本企画調整課長 既に4つの分野で決まっております。健康・福祉の分野では無記名投票、子ども・教育については、最初に辞退者を募って、その後自薦他薦で候補者を挙げて、その中から投票ということで、過半数に行かなかったもので、再度決選投票をしたと伺っています。都市基盤と環境については無記名投票ということです。

○菊池 ほかではそういう決め方がなされているようですけれども、先ほど申し上げた、立候補もやぶさかではないという方がいらっしゃることも含めて、どの方法でやりましょうか。

○小美濃 高木さんのご辞退ということでございます。とにかく1人しかだめというのは、今まで市で決まってきたことなので、これは曲げられないと思うので、高木さんがさっきおっしゃったようなバックアップを2人でも3人でもいいんですけれども、出していただいて、策定委員が独断にならないような形でやっていけば、どなたか立候補してくださる方がいらっしゃれば、その方にやっていただくのが一番いいと思うんですけれども。

○三上 ここは行・財政の分野なので、ここから出す委員というのは、やっぱり財政なり

に通じてる人じゃなくちゃいけないなということを、最近思うようになりました。私も、時間があるという点では資格があると思っていったんですけども、最近勉強してみると、どうもこれは会計のことがわかっている人じゃないとだめみたいですね。

前回、レベルの高い議論があったのが安田さんと長屋さんと藤本さんでした。ですから、やっぱりそれくらい会計の知識とかがある人に、少なくともバックアップなりサポートなりに入っていただく必要があると思います。

今度、長期計画の見直しをどうやるにしても、全国的に財政、公会計を改革しなければいけないというのが基本的流れです。それが must だとしたら、わかる人が行かなければだめだと思います。その点を考えに入れていただきたいと思います。

○安田 今三上さんからそういうお話があって、ここの分野だからそれが非常に強く出るわけです。しかし、調整委員というのは全体を見る人だから、余りそこが得意だとか、偏らない方がいい。もっと大きな1つの自治体の、高木さんがよく言われる、これからの市民のものなんです。そういう観点が非常に強く出ますから。

それから、相手が学識経験者。どういう学識経験者か知りませんが、そういう方ですから、広い、上から見られるということが非常に大事だと私は思います。小美濃さんがおっしゃったように、立候補される方がおられるなら、まずやるという意思がなければだめですから、そういう方がおられるのは非常にありがたいと思います。バックアップというのは、皆さん当然に思っています。ですから、そういう形でお名前を出していただいて決めていったほうがよいと思います。

○島田 私も異議なしです。策定委員会というのは、個々の細かいこと決めるわけじゃなくて、全体の方向を決めるんだと思います。ですから、今安田さんが言われたように、もうちょっと全体のバランスを意識して選んでよろしいんじゃないかと思います。

○安田 策定委員会では、具体的に提言の中身で、この項目がだめだとかいいとか、そんなことは絶対言わないです。まず事務局に検討しろと必ず言います。私だったら必ずそうします。それで、法律的に問題があるか、ないかとかいうようなことを、事務局に検討させたうえで、大局的に優先順位とかそういうことで決めていくと思います。

○菊池 話をいったん戻します。

今までのご議論を伺っていますと、立候補制でという声に対して異論はないようです。そこで、実は今までのところ、1人、立候補してもよろしいという方がいらっしゃいます。立候補制をとろうということになれば、ほかにも、私も立候補してもいいよ、あるいはあ



なた立候補しなさいよとか、そういう可能性もなきにしもあらずで、この辺はどうしましょうか。それこそ自薦他薦ということになってくるんですが。

○糸井 立候補した人がどの人かわからないんですけれども、ほかに立候補者がいなければ、最終決定せざるを得ないかなとも思うんですけれども。(笑)

ただやっぱり、僕、さっき高木さんがちょっと言った、傍聴してバックアップしようというのは、いいようでそれほど機能はしないんです。例えば、東京都の自然保全委員という制度があって、これは部長待遇の委員なんです。これは非常に重要視されている委員会なんだけれども、都民が実質7人入っているんですけれども、ほとんど機能できない。ちゃんとバックアップするシステムがあって、月1回ぐらいずつ集まっているいろいろやるんだけれども、だけれども、それがその中に反映されるかという、ほとんど反映されません。今回、策定委員がここから1人出て、バックアップ体制をとるとしても、僕は1割も反映されるかどうかかわからないと思うんです。

だから、そういう意味では1人立候補してくれた人は勇気ある人だと思うし、それだけ意思があるのであれば推薦してもいいと思うんですけれども、それだけ意思と覚悟を持っていただきたいなと思います。

○高木 その1割というのはどういう意味ですか。中身が、提言に反映される、バックアップした議論そのものが1割しか反映されないという意味ですか。

○糸井 バックアップしてこういうことを言ってもらいたい、あるいはこういう要望を出してもらいたい、あるいはこういう方向で考える必要がありますね、こういう意見を出してもらいたいといろいろ出しても、実際その委員会の中で議論されるのは、時間的な問題、人数的な問題があって、なかなか議論には至らないんです。

○西村 もう少し小規模な委員会の経験なんですけれども、第1回の介護保険の策定のときに、やっぱり公募したら応募した方が30人近くおりました、その中で3人が委員会に入ったんですかね。その3人の市民委員に対して、私も入っていたんですけれども、応募したけれども落ちた人たちがバックアップ体制をつくりました。そして、不定期にですけれども、集まって、資料を読んだり、あるいはそのことについて意見を述べ合ったりして、策定委員に持って行ってもらった。もちろん、できるときは傍聴したということは、とても効果がありました。策定委員にとっても、多分助かったと思うし、私たちもいろんな議論を共有できたので、その後のいろんな活動についてもプラスになったと思います。

もうちょっと小さいことではあったんですけれども、それから考えると、サポーターと

いかバックアップは、少々多くてもいいと思うぐらい、役に立つことはあると思います。

○糸井 だから、役に立たないことはないけれども、反映して納得するほどの役に立つかと言ったら、そんなには役に立たない。せいぜい10%ぐらいですよ。

○菊池 ちょっと話を整理させていただきます。

先ほどからバックアップ云々の話が出ていますけれども、これはここの本筋じゃないので、ちょっとわきへ置きたいと思います。策定委員をまず決めましょうということですめたいと思います。

○藤本 私は、今も1人おられるんですけども、ほかにやってもいいという方は立候補していただいて、そこから選ぶのがいいんじゃないかと思います。

○菊池 どうでしょう、そういう方、もしいらっしゃったら。

○糸井 いないんじゃないの。(笑) それは僕は賛成ですよ。だから、立候補した人がいるのであれば、それで進めたらいいと思う。

○長屋 いずれにしても、おなりになる方は大変だと思います。行財政分野だけじゃなくて、ほかの分野もオールラウンドに判断していくわけですから。したがって、その人を縛ってはいけないと思うんです。

覚えておられるかもしれませんが、この委員というのは、ここで委員が決めて、ほかの策定委員とイコール、同じ権利になるわけです。したがってバックアップについてはその人次第ですよ。全部皆さん集めて報告をしなきゃいけないとか、相談しなきゃいけないとか、それはないと思います。ここで決まったら、その人を信じる。我々としてはその人に託す。そうしましょうよ。その人が自発的に、この分野はこうでということであつたら、我々はそれぞれの立場で最大の協力をする。

そういうことじゃないと大変だと思いますよ。全部報告しなさいとか。場合によっては提言と反対のことになってもしょうがないんですよ。その人のある程度個人的なものが入ったとしても仕方がないと思います。それは文句を言わないということで、ご苦労さまだけれども、その人にやってもらう。

○菊池 貴重なご意見、ありがとうございます。

少なくとも、皆さんの手元に配付されている策定委員の役割というものを読む限りでは、今長屋さんがおっしゃったとおりで、それ以上の拘束をされるものはないんです。ですから、私たちは変に縛ったりとかはできないかと思いますので、その辺は弾力的にお考えいただくことが大事かと思います。

どうでしょう、立候補ということで、藤本さんのご意見もあったんですけども、藤本さんご自身が立候補してもよろしいとか、何かございますか。

○藤本 私がそうじゃないものですから。だけれども、なかなか言いにくいだろうと思うんです。ですから、どういう形になるのか、ほかの方が意見を表明していただければ、そういう方法があればいいなと思います。何かないですか。

例えば、これは一応とりあえず棚上げにして、そっちの方をディスカッションして、その間にメモでも書いて、すっとだれかに渡すとか。

○菊池 ちょっと時間を置きますか。

○安田 先に決めた方がいいと思うけれどもね。

○島田 私も最初に決められた方が。これ、最後のまとめをどうするかという話になるでしょうから、最初に決められた方がよろしいかなと思います。

○小美濃 お名前を出していただいて。

○菊池 出すのはいつでも出せるんですけども、立候補者がほかにいらっしゃれば、それを踏まえて出すのがよいと思いますが。

○小美濃 出たら、もう1人私もやりたいという方が後から出てくるかもしれない。それでもいいんじゃないですか。(笑)

○糸井 後出しはだめだよ。

○藤本 名前を出していただいて、それじゃと皆さんが手を挙げられたときに、その方は大変お気の毒だと思います。(笑)

○糸井 そういう男らしくないやり方はだめなのよ。やっぱり使命感を持って、出るなら出ると言わなきゃ、今ここで。

○菊池 皆さん大変遠慮深い……。

○糸井 遠慮深いのはだめですよ、この場に及んで。

○菊池 いいえ、前回でもう証明済みですから。

○長屋 糸井さん、じゃ自分は立候補しないんですか。

○糸井 いいえ。

○長屋 糸井さん、自分で言うんだったら、自分で立候補したらいいんじゃないですか。

○糸井 だから、この場で言わないから僕は出ないということです。出るんだったら言いますよ、僕は。

○菊池 他薦もあり得ます。

ですから、前回、推薦されては困る方は手を挙げてくださいますと言ったら、ほぼ全員が挙げたでしょう。これが証明しています。皆さん、大変遠慮深いというか。ですから、他薦で何人か出していただいて投票というのが一番よろしいのかなという気もするものですから。第三者の立場から見まして。

○糸井 だから、高木さんが辞退した以上、立候補した人がほかにいなければ、その人で決まりではないんじゃないですか。

○菊池 それでよろしいでしょうか。

○大橋 でも、立候補の手続ってどんなふうに行われたんですか。私は今日初めて知ったんですけれども。

○菊池 本当ですと、既に申し出られている方も、非公式で申し出ているわけで、立候補の仕方をここで決めているわけでもないんです。だからこそ皆さんにお諮りして……。

○大橋 何か少しねじれているような感じがするんです。しませんか。

○菊池 ですから、その辺をちょっと議論してください。

○糸井 するけれども、それはそれでアドバイザーのところにつながるだけの行為はしたんだから、いいですよ、もう。それをちゃんとここで公にしているんだから、1人じゃ嫌だという人は、やっぱり自分から名乗り出なくちゃ。それをしなければ、もうしょうがないですよ、1人は1人で。

○藤本 大橋さん、そうおっしゃるのは、出てもいいという意思表示と考えていいですか。

○大橋 いやいや、そういう意味ではございません。そんなこと言うとしやべれないじゃないですか。

〔「早く決めちゃいましょうよ」と呼ぶ者あり〕

○菊池 それでは、立候補してもよろしいと申し出ている方が1人いらっしゃいます。それは酒井さんでございます。

今までのお話の中から、ほかに立候補される方がいらっしゃらなかったようですので、酒井さんということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 それでは、そのように決定させていただきます。(拍手)

○酒井 ありがとうございます。

糸井さんから、それだけの根性というか、肝は座っているのかという話、座るかどうかということで非常に悩んだ結果、実は菊池先生と高木さんと名古屋課長の方には、今朝、

深夜に、立候補したいということでメールを送らせていただいて、それとともに立候補する理由も文書にしてお渡しして、菊池先生の方から皆さんにお諮り願いますということで、そういう手続をとらせていただきました。

一番の理由は、もちろん今回の行・財政に参加させていただいて、私自身が社会福祉政策を専門にしている中で、やはり市政にはバランスが必要だということ。1つのことに、例えば何でも福祉優先が万能ではないということをしごく痛感して、それに対してもっともったきちんとした、それを貫くだけの理由なりを明確にしていかななくてはいけないということを痛感しました。

それとともに、もう1つの理由としては、高木さんご自身のお立場が難しくなるということで、今、市議会の関係で、いろいろ、事実、憶測も含めて市民会議に対してのさまざまな非難が聞かれている中で、私自身はそんなことで市民会議がつぶされてしまって、市民が自分の意見を言う場所がなくなってしまうことは、まことに残念だと思っています。

ですので、今回、高木さんが2つの委員を兼ねることによって、先ほどご自身もおっしゃられたように、市民会議自体がゆゆしき事態になるのであれば、私はまだまだ行政の方との関係も、特につながりもないですし、あるのは福祉関係だけですので、そういう意味においても、何のしがらみもないということですので、やらせていただければと思いました。

それとともに、先ほどから皆さん心配されているように、私ははっきり言って行・財政に関しての素人ですので、逆に言えば、それをプラスに考えれば、皆様からの意見を、私を通して策定委員会の方に出していただく、そして策定委員会で決まったことも、皆様にきちんと戻していくという努力は、最大限にさせていただこうと強く思っております。

ちょっと長丁場になりますが、そのあたり、さっき西村さんもおっしゃったように、皆さんに返すことの努力を十分させていただこうと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○菊池 よろしく願いいたします。(拍手)

それでは、策定委員の決定の件は、これで終了とさせていただきます。

#### 提言書のまとめ

○菊池 次に、今日の一番の本題でございます。提言書の最終的な取りまとめということになろうかと思っております。

取りまとめという意味は、まず最初に、各分科会から出されてまいりました、さらに校正をしていただいた文書をそれぞれごらんになっていただいて、ご確認、ご了承いただけるかどうか、これが先だと思います。

そこで、事前にメール等で配付されていたこともございまして、時間の節約も兼ねて、私の方から気づいた点を幾つか申し上げさせていただき、各分科会からご説明いただきたいと思います。その後で、皆さん、各委員の方から細かいお話をさせていただきたいと思います。

まず、自治基本条例に関する分科会の提言書です。

大きなところで、文書が2つ配付されてまいりました。1つが「高木&大橋」という形で出されたものと、もう1つが大橋さんお1人のお名前が出てきているもの。ところが、よく見ますと、大橋さんの提言の具体的内容は、高木&大橋案の中にほとんどすべて盛り込まれている。そうですね。

○大橋 そうです。

○菊池 ということは、提言書としては、最初の2枚でオーケーだと受け取ってよろしいでしょうか。別途つけ合わせるのでしょうか？

○大橋 それがいいのか、自治の方の提言書の(3)のところを削って別立てにするのかということ、今日ご論議いただきたい。

○菊池 (3)を削ってこれをそっくりそこへ入れる？

○大橋 いいえ、違います。2枚目の3の(3)ですが、ここへは全部入っているんです。ですから、この形がよろしいのか、(3)の①以下をカットしまして別立てにした方がいいのかというご論議をいただきたいという意味です。

これは高木さんとも相談したんですが、どうも2人では結論が出なかったのです。

○菊池 これは別途ご議論していただく。

それから、高木&大橋案のところで、「提言の目的」から始まりまして書いてあるんですが、提言そのものがどこかに入った方がいいんじゃないかという気がしたんですが、いかがでしょう。例えば、この「提言の目的」の直前に、「自治基本条例の前倒し制定、施行を提言する」とか何とか。これが提言の一番のキャプションになるんじゃないかと思うんです。それで、目的が来て、必要性云々が来るのかなと思ったんですが、これは私の思ったことです。

最後のところ。「拙速を慎みながらも」云々のところが数行ございます。これはむし

ろ冒頭にして、今申し上げたように、前倒しで制定、施行すべきであるという形で冒頭へ持ってきちゃったらどうなのかなという印象を受けましたけれども、いかがでしょうかということでございます。

次に、行・財政分野の提言書ですけれども、ここは松村さんにおまとめいただいたんでしょうか、「市民会議〈行・財政分野〉提言書」とうたっていただいて、「はじめに」というのが来ております。この「はじめに」というのは、この分科会全体の提言書の一等最初に来ていい文章かもしれないという気がしたので、お考えいただきたいということがございます。

同じ行・財政、組織・制度改革の分科会の提言書の3ページ目でございます。Ⅶとして、「行政運営の見直し」というのがあって、その①のところに「財政援助出資団体・補助金団体」という言葉がございます。この「補助金団体」というのは、余りふだん使わないんじゃないかと思います。「補助対象団体」とか何とか言いかえた方が、ひょっとしてよろしいのかなという気がするんですけども、どうでしょうか。「補助金団体」というよりも、「補助対象団体」。そのような感じがいたしました。

もう1つは、4ページ目に「おわりに」というところがございます。この中で、「地方支出」という言葉がございます。これはちょっと誤解を招くので、単なる「歳出」でよろしいんじゃないかという気がします。それが1つ。（「どこですか」と呼ぶ者あり）「おわりに」というところの「公平・公正な税金の使い方と地方支出」とありますが、これは「歳出」で十分じゃないかということです。

次に、歳出・歳入分科会の提言書に移りまして、この分科会も「はじめに」というのがあるんですけども、これもここの分科会の提言書全体の冒頭にこういった話をどなたかまとめてお書きになったら、それでよろしいのではないかという疑問を持ちました。

それと、2枚目でございます。11「武蔵野ブランドイメージの創設」というくだりの最後から3行目のところでしょうか、「これにより、合計特殊出生率0.77の改善や」、その後です。「生産納税人口の定住化促進」という言葉があるんですけども、これはどうなんでしょう。誤解を招くといけないと思うので、具体的な形から先に言いますと、こういう書き方をせずに、「バランスのとれた人口構成」とか何とか、ちょっと表現を変えた方がよいと思います。これをそっくり読みますと、リタイアした人に来られちゃ困るという受け取り方をされても困るような気がするんです。ですから、「バランスのとれた人口構成」とか何とか、軟らかい表現にした方がいいのかなという気がいたしました。

もう1つ、ごめんなさい、同じページの8番目です。「外部監査制度の早期実施」のところ。これはこれでいいんですけども、その中の1行目、「PDCA」とあります。これは、ここにいる皆さんは十分ご承知だからこれでいいんでしょうけれども、市民一般の方には何のことかわからないと思うんです。ですから、これはどういうことか、かみ砕いて説明した方がよろしいのかなと思います。

それから、その前のところ、7番目です。「職員の計画的減員の確実な履行」と書いてあって、文章の最後に「出来れば前倒しで実行してほしい」と。これはちょっと、提言としては腰だけなんです。どこまで本気で言っているのかわからない。だから、これは完全にとっちゃるか、あるいは表現を変えるかしないとまずいんじゃないか、そんな気がいたしました。

○長屋 それでは、今の「出来れば前倒しで実行してほしい」というところだけちょっと申し上げますと、三鷹市が行財政改革アクションプラン2010というのを作りまして、これを読みましたら、職員の削減を前倒しで行ったと書いてあるんです。それで、三鷹市ができることであればできるんじゃないかと勝手ながら思いました。

それと、後でこれ、もし必要でしたら全部説明してもいいんですけども、職員の計画的減員の確実な履行というのは、ここにも書かれていますように、我々が配付されております武蔵野市行・財政改革検討委員会報告書の中の行・財政のメインテーマの5つぐらいの1つに入っているんです。

ですからこれは、財政豊かで、いろいろあるにしても、多摩市全体の平均より、人口1万人当たりの職員数が20人ぐらい多いんですよ。これを一気に削減するのは無理がありますが、それがあつて程度計画的に実行されていけばいいんですけども。ですから、名古屋さんの方で、いやそれはちゃんとやっているよと言われたら、それで終わりなんですけども、でも、そうじゃないんじゃないかなと思うので。

これはやっぱり、そういうきちっと提言する。我々もともかくとして、行・財政検討委員会で多摩市平均並みにしなさいと言っているわけだし、この動きは全国的な動きなんです。市の職員の人口当たりの数というのは。ですから、これを強調したかったため、できれば前倒しということをお願いしたいのです。それはたまたま三鷹に例があつた、こういうことだけなんです。

ついでに申し上げますけれども、初めのところがいろいろあるんですけども、これはやっぱり、私にも責任がありますけれども、決め方が悪かつたんです。3つに分かれてこ



ういうものを書くときに、1つの様式を決めればよかったです。それを、いやそんなのは文章力の勝負だなんて言う人がいるものだから、こんなふうバラバラになっちゃったんです。

それで、提案ですけれども、もう時間が限られているわけだから、初めのところは除いて、各論のテーマはふくそうしない限り全部取り上げる。今、これの取捨選択をやっていたら、切りがない。初めのところは、序論ですね。これをどういうふうにとまとめていくか、ここだけはちょっと練らないといけないと思います。初めのところで、我々の1つの思いというか、基本的な方針を述べる場所ですから。それは議論した方がいいと思うんですが。各論は、皆さんのものを寄せ集めると言ったらおかしいけれども、プラスしましょう。

○糸井 それは、今、菊池先生が言われた指摘ですよ。そうしましょうということをやったんだから、それでよければいいというだけの話です。

○菊池 私が今、僭越ながら一番最初に申し上げさせていただきました。その各論部分について、あとほかの皆さんの方からご意見あるいはご質問等があればしていただいて、最終的にこれでいきましょうということになるかどうか、ご議論いただきたいと思います。

どうぞ、具体的なところから。

○高橋 11のご指摘を受けたところなんですけれども、先生の文章の方がマイルドな感じがいたしますので、そのように変更させていただければと思います。

○菊池 どこですか。

○高橋 「バランスのとれた人口構成」の部分です。

○菊池 歳入・歳出分科会の提言書の11のところ、「バランスのとれた人口構成を図る」、そのような文章。

ほかに。

○安田 今の歳入・歳出分科会の7の「出来れば前倒し」。これはやっぱり残して、「出来れば」を取っちゃうわけですか。「提言されているが、三鷹市の前例のように前倒しで実行することを要望する」という言葉にしたらどうですか。三鷹市の例が出たから、「三鷹市の前例のように前倒しで実行することを要望する」ということにしたらどうでしょう。

○高木 全体の制度の関係では、制度改革の分野と歳入・歳入の問題で、大分ダブっているのがあるんです。だから、まとめ方としてどういうまとめ方がいいのかというのが1つあるのと、非常に細部にわたったご提言なものですから、幾つかの点については必ずしも承服しがたいのも入ってくるんです。その取り扱い、だからやめてくれとか、入れるか

入れないかとなると、長屋さんがおっしゃったように時間も足りないことなただけでも、全部を、極端なことを言えば、いろんな例の部分は、それこそこういう提言もされたという形の、分科会全体としての提言ではないけれどもこういう意見も出たという形で少しリンクを落とすのか、ちょっとそのあたり。

例えば、これは長屋さんの持論だろうから触れると怒られるだろうけれども、ムーバスについては、これは市民的な評価はいろいろあり得るんじゃないかという気がしますし。

○長屋 それは値上げについても？

○高木 うん。あり得るんじゃないかと思いますし。

○長屋 それはね……。

○高木 いや、落とせと言っているわけじゃないです。

○大橋 例えば。

○長屋 例えばとか何かじゃなくて、むしろそういうふうに1つ1つ議論していただいた方が、私はいいと思うんです。それは、何もさっき、足してどうかこうとか言いましたけれども、例えばムーバスのことは、ここで初めて出てきたんじゃないですよ。私はムーバスだけでやってきたわけだから。

したがって、そうだったらどうしてそこで言わないのか、どうしてそういうものを1つ1つ議論する場をつくらなかったのか。そのまま流れてきて、後になっていろんなことを言ったってしょうがないじゃないですか。

それと、私は、ムーバスについては、本当に情けないと思ったけれども、間違いなく200円じゃなきゃいかぬということとともに、同等に重要なのは環境問題なんです。この間、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が温暖化は人為的なものであったと発表しました。1990年と比較して、日本の場合、2008年か2009年は6%減らさなきゃいかぬ。

○大橋 いろいろあるでしょうが、長屋さん……。

○長屋 ちょっと待ってください。むしろこれが8%になっちゃった、増えちゃったんです。

○大橋 17名の方が2は取るべきだとおっしゃったらどうされますか。

○長屋 だから、いいですよ、それは。

○大橋 はい、わかりました。

○長屋 だから、どれぐらいの程度のものかなと言わせてもらいますよ。インパクトのある大胆な案があったのかということです。この時代に、我々は、いろんな意味で差しかか

っているんです。後でしまったと言っても遅いんです。本当、人類がどうこうなるというぐらいのことは、それはいろんな見方があるかもしれないけれども、そういう状態にあるんですよ、これは。

○菊池 そういう意味では、藤本さんも治水対策の面では同じような観点からおっしゃっていますし、それはよくわかるんです。

それで、今長屋さんがおっしゃったこれまでの議論の推移の中で、本当は個別に議論すべきことであつたとおっしゃいましたけれども、私はその都度その都度議論してきてよいと思っていました。それから、最終の今日ですけれども、きょうの時点でもシビアに議論をする必要があるんです。ですから、もしこの部分は全員で賛成しかねるという部分があれば、それは提案者がどんなに固執している案であれ、撤回しなければいけない。だから、シビアな議論、最後の最後ですけれども、していただかなければいけないと思うんです。そういう意味で、最終確認なんです。どうぞご遠慮なく言っていただかないといけないと思います。

○酒井 その部分に関してまとめた同じ分科会の者なので、やはりムーバスに関しては、意見は出ました。値上げに関して、100円でも大変な人もいるだろうし、200円にしてしまうことに対していかななものかという意見もありました。

ただ、長屋さんは、環境面がまず先なんですよね。

○長屋 まあ、どちらかという環境面が優先事項ですね。

○酒井 ただ、聞いていると、長屋さんの200円にするという理由がいま一つ私もよくわからない。

○長屋 いや、わからなくはないんだ。これ、資料が今手元にないだけの話であつて、計算したんです。

要するに、バスの車両代は全部市持ちなんです。それが今まで2～3台買いかえているんですけれども、2億3000万ぐらいになるわけです。それで、運行使用していて、運転費用はバス会社と黒が出たら折半なんです。それが、今までの累計で1億円なんです。1億円ということは、折半したら5000万円。片や、運行費用では5000万円の黒。ところが、バス代の方で2億3000万円赤なんです。そして、買いかえてくれば、これはエンドレスで、収支的には真っ赤っかな収支状況なんです。

行・財政改革とは何なのか。さっきの市役所の職員を云々なんていうのは、要するにそれと関係しているんです、全部。要するに税金のむだ遣いなんです、言ってみれば。財政

的には、武蔵野市といえども将来的には厳しいということは、皆さん認識しているから、だからこそそれをどうしたらいいかということを我々はやっているはずだと思いますよ。財政がリッチだったら、こんな会議をやることはないと思いますよ。ですから、財政リッチかどうか知らぬ、できるだけ企業会計で知るために公会計というのが1つのベースになってくるわけです。それは全部関係あるんです。

ですから、とにかく100円でやっているところなんか、三鷹で今度小さいのを動かすらしい。これは本当に4~5人のもので、これは100円です。調布だって三鷹だって、みんな200円ですよ。むしろ僕は300円にすべきだと思うんです。なぜかというと、家のすぐそばまで来るんだから。

その収入で福祉に予算をまわしてもいいじゃないですか。どっちをとります、皆さん。そういう本当に社会的に困っている人にお金をつけるんですか。ムーバスは吉祥寺南町の足の不自由な高齢者からの手紙がきっかけだったんでしょう。しかし、ムーバスではなくてもレモンキャブとかあるじゃないですか。タクシーで移動したらいいじゃないですか、お金がある人は。環境面からみてもガソリンをまき散らしているし、こんなのは悪政ですよ。

○菊池 長屋さん、話の腰を折るつもりはないんですけども、今のお話の中で、ムーバスが赤字だと。これはもう赤字覚悟でやっている事業なんです。都市交通の一環としてやっているんじゃないんでしょう。福祉政策の一環だからですよ。それから、市民サービスの一環ですよ。

○長屋 いやいや、福祉じゃないです。それはね、先生済みません、利用者を見たらわかる。決してそうじゃありません。

○菊池 ですから、利用者はいろいろいますけれどもね。

○長屋 先生がおっしゃるように、2つあるんです。財政均衡型、要するに収支均衡型プロジェクトと、税金投入型事業があるわけです。道路とか水道は税金投入型でいいんです。公共交通とかそういうものは、どちらかというと収支均衡なんです。

もう1つは、ほかの市とのバランスです。これに2億も赤字に使うのか、それとも、その2億の使い方が、もっと社会的に困っている人に使える方法があるんじゃないですかということです。そここのところは、もうあるんだと言ったらそれで終わりだけれどもね。

○糸井 これは、昭和43~44年ごろに、デマンドバス構想というのが出てきて、金沢市でそういう実験を既にやっていて、この案は武蔵野市が初めてムーバスという形でやったわ

けではなくて、案そのものはもっと古くからあるんです。

今菊池先生おっしゃるように、武蔵野市が取り上げた背景には、収支均衡型ではなくて、むしろ福祉型の市民サービスという形でやるという度合いの方が多いんです。だから、最初からこれはもう赤字というのはわかっているんです。

ただ、長屋さんが、こんなのはけしからぬという議論は、もちろんあっても構わない。それは、なぜほかの市がやらなかったかと言えば、赤字になるのは決まっているんだから、あえてそんなことをやる必要はないではないか。

同時に、これをやることによって、路線の商店街に大きな被害が出るんです。駅周辺の商店街は潤うけれども、離れたところの商店街はじり貧になっちゃうわけです。そういうことを武蔵野市が一緒になって考えたかというところと必ずしもそうではないから、議論すれば幾らでもあるんだけど、そこまで細かい議論をここでやっても、僕は余り意味がないと思う。

だから、意見を出すのは大いに結構だと思うんです。それはそれで僕は出しておいてもいいと思いますけれども。

○菊池 どうも伺っていますと、ここにはこのように市営バス並みに値上げをするとか廃止を考えてもよいという、ほかの委員の皆さんにとっては、このままではちょっと賛成しかねるかなという意見もあったやに聞こえるわけです。そこで、例えば私の立場、第三者の立場から見たときに、今糸井さんのご意見もありますから、ここまで断定せずに、「ムーバスの料金の見直しを考えたかどうか」とか、それではちょっと長屋さんにとっては煮え切らない意見になろうかと思えますけれども。ここに載せるか載せないかを決める大事なポイントなので。

○長屋 それは多数決というか、それで結構です。

もう1つだけ言わせてください。いろいろ言っちゃったから最後にしますが。

企画というのは、ただアイデアを出すだけじゃなくて、実行して初めて企画だということをお本で読んだんです。それを思ってください。ですから、いろんな提言が出ているけれども、実行されなければ意味がない。ムーバスの件はともかくとして、それは思ってくださいね。

私どもの提言書の1を読んでほしいんだ。これは、項目別には1から11まで出してありますが、それを締めくくる意味で、極めて短く、ほかの分科会でも書いておられますけれども、初めのところを読ませていただきますと、「先行き厳しい社会経済環境下において、

税金の無駄遣いはもう出来ないということ、行政、市民ともに認識をしたい。一方、地方分権化は、地方自治体が従来の国の保護のもとでの競争もなく個性もない運営の時代から、自力での経営の時代に入ったといっても過言ではない。経営です。1つのキーワードは「経営」だと思います。

「これからの私たちの意識と行動が」、「私たちの」、市民ですよ。意識と行動が未来を決めることになり、その成果によっては自治体間にも格差が生まれることを覚悟しておかねばならない。私たちの行政に対する」ということは、私たちがやればよくなるけれども、やらなければそれだけのこととなりますよということで、私たちの行政に対する自己責任が問われる時代である。「自己責任」というのも1つのキーワードだと思うんです。

この中で、第四期長期調整計画策定に当たっての基本姿勢は、これは我々のことを言っている。僕は覚えているんだけど、これは安田さんが最初のときに言われたんです。現在から未来を見るのではなく、未来から現在を見るものでありたい。未来のために、もっと言えば、環境問題なんかも含めてだけれども、子どもとか孫のためにどうしておくかということ、財政、環境で考えるべきじゃないか。具体的な事業に際しては、費用対効果を十分検討し、選択と集中というのは非常に大きな言葉ですよ。あれもこれもというわけにはいかないんじゃないですか。そんな余裕がないんだから。選択と集中で臨むことになろうということです。

だから、ムーブスを選択するのは市民の選択です。ところが、市民はムーブスがこういうことになっているということは知りません。赤だということを知らされていないから。

それから、これで最後にしますが、「武蔵野市の年次財務報告書」というのがあります。平成17年度版。名前が変わったらしいんだけど、これの締めくくりにこう書いてあります。ちょっと読ませていただきます。

私、さっき「財政規律」という言葉を使いましたね。これは、ここを読んでつくったんじゃないですよ。これは結果として同じことが出てくるんだけど、こう書いてあるんです。わずか4行ですから。

「三位一体改革に伴う平成19年度からの住民税の10%フラット化などにより、武蔵野市の財政も大きな影響を受け、財政状況は厳しく推移していくことが予想されますが、これらの財政情報を」、ここなんです。「財政規律とコスト意識をもった行政経営を行うために活用し、サービスの充実を図りながら、財政の健全性を確保してまいります」と、武蔵野市は宣言しているんです。非常にいいですよ。

だから、何も「財政規律」というのはここで取り上げることもなかったんだけど、今日いろいろな資料を整理していたらこの文章をみつけたから、ああこれはすばらしいなと。

大切なことは、企画というのは実行しなきゃだめなんです。企画というのは、実行されないものはごみなんです。ごみくずなんです。企画というのは実行されて初めてということだから、したがって、いろいろあるけれども、市の皆さんには、ぜひ我々のいろんな提案を実行してほしいということでもあります。

以上です。

○菊池 今の長屋さんに読んでいただいた「はじめに」の文章は、ここの皆さんの提言書全体の冒頭に持ってきてもおかしくない内容だと思います。これは、ほかの「はじめに」の文言もありますから、それらと整合させて活用されたいかがでしょうか。

さてそこで、議論を深めます。今、ムーブスの部分について、ほかの皆さんからもご議論が出ました。もうちょっと結論を先に、今日中にやらなきゃいけませんけれども、ちょっと間を置きまして、ほかの各分科会から出されている提言書の中で、これはどうなんだろうと疑問に思われる部分がありましたら、遠慮なく言っていただかないといけないと思うんです。最後の最後ですけれども、最後の最後までシビアな議論をしないといけないと思うんです。ですから、ご遠慮なくおっしゃっていただくことが肝心かと思います。

ほかにどうぞ。

○大橋 組織制度の3ページ目のV。その前に、確認ですけれども、事務局というか。これは一言一句ホームページに載るんですよ、最終提言書は。このとおりに載るんですよ。

〔「ええ」「載るの？」と呼ぶ者あり〕

○菊池 載ります。今おっしゃったVというのは、「給与体系・人件費の見直し」というところですね。

○大橋 そうです。そこの2行目の後半から。職務給と成果主義ということを提言しているわけですけれども、ここはこれでいいのかどうか。

地方公務員、国家公務員もそうですけれども、専門職を求めるのか、ゼネラリストを求めるのかということです。職務給というのは、例えば人事課長の職務と財務課長の職務は違いますよね。これ、異動になると給料がバーンと下がるんです。職能がないですから。ということが職務給です。これに改めていいのかどうか。私は非常に疑問だと思います。

○菊池 大変具体的なご質問をいただきました。どうなのでしょう、事務局の方では。文言上、特に問題はございませんか。できる、できないはともかくとして、文言上問題がなければいいのですが。

○南條企画政策室長 職務給化というのは課題です。ここに書いてあるように「職務と責任に応じた」というのは、市役所の中でも職務給化を進めていこうという方針でやっております。

○安田 職務と責任に対応している給与体系です、これは。

○南條企画政策室長 そうです。どちらかというといまでは年功型で、年齢が上がっていくにつれて給料が上がっていったわけですが、そうじゃなくて職務と責任に応じて給与が決定していく方向をなるべくとろうということです。

○安田 生活給だった。

○南條企画政策室長 そうです。方向性としてはよろしいと思いますけれども。

○大橋 それは、職能資格制度、職能等級制度のことをおっしゃっているんですか。

○南條企画政策室長 そうです。職務給化です。ですから、例えば今おっしゃったみたいに財政と人事があって、異動しますよね。それで給料がぐんと落ちるということはないんです。

○大橋 それが職能等級制度ですよ、落ちないのが。

○南條企画政策室長 そうです。職務給化というのは、例えば課長、部長という責任に応じた給与体系にしなさいよということがありますので、結局もう少し階層で、それが不徹底ではないかというご意見は随分ありますので、ですから、こういう表現であれば、職務と責任に応じた職務給化ということであればいいのかなという気がします。

○大橋 職務給そのものの意味が違う。「職務給化」とか入れないとまずいかな。

○安田 いわゆる……（「業績評価ですか」と呼ぶ者あり）業績評価じゃなくて、職工さんなんかの職務給って俗に言うかもしれない。それとは違うんです、職務給というのは。

○大橋 ホワイトカラーも職務給はありますよ、当然。

○安田 あるでしょう。ああいうイメージじゃないんです。

○大橋 ですから、「職務給化」にした方がいいんじゃないかな。

○安田 「職務給化」じゃない。職務給に改める。変えろと。生活給を職務給に変えろと言っているんです。だから、「化」と言ったら、その方向になっちゃうから、そうじゃなくて、改めろと言っているわけです。だから、これは5年くらいかかりますよ。



○南條企画政策室長 それに対しては、成果主義というのとは若干違うんです。もっと成果主義にしろという意見もあるわけです、そういう意味からすると。

○安田 成果主義にするには、これをやらなきゃ評価があらわれないですよ。だから、もっと細かく言うと、目標管理とか、そういうことを入れなきゃだめだった。最初はそういうことを書いてあったのですが、短くしたのです。

○糸井 でも、これでわかるよ。職能と職階ともう1つの成果というのは別だけれども、細かく言えば大橋さんのような議論にもなるけれども、大体わかりますよ、これで。

○大橋 いいえ、そうじゃなくて、これがこのままホームページに載るということの意味を、私は問うているんです。

○安田 載ったって構わない。

○大橋 いや、意味が違うと思うんですよね。それは、策定委員会ではわかりますよ。もむと思うんですけれども。それで、評価基準には仕事の成果プラスコミュニケーションとリーダーシップ、奉仕の精神を加点する。どう加点するんですか、これ。これを見た市民はどう思いますか。表現の仕方ですけれども。これ、測定のしようがないでしょう。メジャーメントもないし。この文章、だれが書いたかわかりませんが。何をおっしゃりたいのかなど。

○安田 職務評価基準に仕事の成果を入れればいいでしょう。

○糸井 これだって、全く評価できないわけではないですよ。する方法はありますよ。

○安田 上の人が、そういう項目でもって、協力度とかそういうので、人事考課の細かいのがあるんです。それに、5点法でもって、3点とか2点とか、つけていく。普通の会社はみんなあるはずですよ。

○三上 最近、細かいという意見もあります。

○安田 あるでしょう。外国の会社なんか、もっと細かい。

○酒井 私の会社でも職務評価基準があるんです。これ、私も大橋さんと同じで、私の会社にもちゃんと評価基準があって、半年ごとにやる。非常に細かくてやるのがすごく大変なストレスフルなものなんですけれども、この項目をこうやって限定したことの意味はどういうことなんです。特に、この仕事の成果とかコミュニケーション、リーダーシップというのはすごくよくわかるんですけれども、奉仕の精神の「奉仕」という言葉。今、「奉仕」という言葉は結構いろいろと物議を醸し出しているんで、なぜ「奉仕」という言葉なのかなというのも、私はちょっと。

○大橋 もう少し大きくくりな表現の方がいいと私は思っているんです。

○酒井 私も、ここまで限定してしまうと、ちょっと。

○大橋 例えば、今の市役所の評価制度を私は知らないですけども、ここまで書くかという感じはあります。

○須藤 今安田さんが言うように、私が多少かんでいる言葉かもわかりませんが、この言葉につきましては。奉仕の精神というのは、常々管理の方は奉仕を考えなきゃいけない、こういうことも大事な1つの要素だと思います。それをつけ足したわけです。

○菊池 これは表現上の問題でいろいろあろうかと思えますけれども、もしこんなふうに変えたらどうですかという具体的な文言と合わせて提示していただけるとよろしいんじゃないかと思えます。

その文言上の細かい部分はともかくとして、ここの部分、例えばついでに中身全体としては、ほかの皆さん、これでよろしいだろう。特に異論はないと考えてよろしいですか。

○長屋 先ほどの高木さんのお話で、分科会の提言内容がダブっているのは対外的にまずいとありましたが、どこがダブるんですか。ダブっているのはよくないですよ。これはやっぱり、我々の提言としてまずいと思います。行財政分野としては1本じゃないとまずい。何らかの形で一緒にしないと。

○菊池 高木さんにご指摘いただけるのを待つ間に、西村さんどうぞ。ダブっているところ、チェックできていますか。

○名古屋財政課長 私の方からよろしいでしょうか。

○菊池 名古屋さんの方でダブっていると思われる部分をチェックしてくださっているようですので、それをご指摘いただきたいと思えます。

○名古屋財政課長 組織・制度改革と歳出・歳入分野でございますが、歳入・歳出分野の1に「財政規律の作成と遵守」というのがありますが、こちらの方は組織・制度改革の3ページのIVですが、「数値目標を設定した財政計画の策定」と、文言は違うんですが、言わんとしているところはダブっているものがあるのかなと思えます。

それから、歳出・歳入の3に「事務事業見直しの徹底化」というのがありますが、これは組織の4ページの上の②に「事務事業の見直し」というのがあって、これは全くダブっておりますので、どちらかに統一していただいた方がよろしいのかなと思えます。

歳入・歳出の2ページの7、先ほどいろいろ問題になった「職員の計画的減員の確実な履行」とあるんですが、これは組織の3ページのVの「給与体系・人件費の見直し」につ

ながるところなので、「給与体系・人件費の見直し」の方に含めて記述されればよろしいのかなと思います。

あと、8の「外部監査制度の早期実施」ですが、これは組織・制度改革で直接的には違うんですが、2ページに「民間会計監査の導入」というところがあって、この辺で監査のことを書いているので、これは会計監査なんですけれども、外部監査制度、監査制度を含めて統一した方がよろしいのかなというのが、私の意見です。

○藤本 これは、会計監査と業務監査の違いだと思います。

○名古屋財政課長 ええ、違います。それは違うんですけれども、監査という項目でまとめられないかということです。

○藤本 ですから、同じところに持っていくことはいいけれども、一緒にすることはできないと私は思います。

○名古屋財政課長 はい、私もそう思います。

以上です。

○南條企画政策室長 番外から言わせていただいて申しわけないんですが、先ほどの「職員の計画的減員の確実な履行」ですが、これは行・財政の改革の検討委員会を受けて、行・財政改革に関する基本方針というのを現市長のもとでつくりました。

かねがね、ずっと市では定数適正化計画というのを第4次までやっけていまして、今回、第4次の適正化計画ということで、職員組合とも交渉しまして、100名を目標にしておったところ、96の定数で、77名は合意をして、あと15名については継続ということでやっておりますので、先ほど言いました三鷹市の例に倣ってというよりは、むしろそういう計画がありますので、それを1つ1つ着実に実行しろよという表現にしていきたいなと私どもは思っておりますので、ご斟酌いただければと思います。

○島田 今の件ですけれども、そういうことではなく、やはりバランスを考えた、三鷹市とか三多摩の中でどうなのかとか、そういうところをベースに考えていただきたいという思いもあって、これを入れさせていいただいているんです。

確かに100名というのもわかっています。ですけれども、それから言ったら、よそと比べるとどうなんでしょうか。

○南條企画政策室長 他市との均衡もというか、人口1000人当たりの職員数が8.1人というのは、他市と比べてちょっと多いものですから、その辺も言っております、他市平均を目標に、そこに近づけようよということでやっております。

○島田 だから、4次のところをもう少しそうやってやっていただけるといふ思いはございます。

○南條企画政策室長 わかりました。努力していくつもりであります。

○菊池 といったようなところがありますので、このところ、今の島田さんのご意見も踏まえながら、文言上の工夫をしていただければと思います。

ということですが、ほかにどうでしょう。

○高木 あと、項目に若干違和感があるのは、例えば6の市議会議員の定数の見直しというところでは。

○菊池 それはどこですか。

○高木 失礼しました、歳入・歳出分科会の2ページ目の6です。これは例えば自治基本条例のところでも問題にしておりますように、市民参加が進んだ場合の議会の役割はどうなのかということを見直し、改革を進めなきゃならぬということについては全く同じ方向性があると思うんですけども、20人にすればいいのかという議論が、定数さえ減らせばいいのかという議論ではないのではないのかというのが、むしろ僕なんかの思いです。

20人に減少させるべきであると言っちゃうこと、要するに議会の役割が、あたかも税金を食っているからいけないんだという議論ではなくて、今の中でもっと高い役割をどう果たしてもらいたいのかという議論をすべきだという僕の視点からいうと、ちょっとこれは、20人に減らせというのとは……（「踏み込み過ぎている？」と呼ぶ者あり）踏み込み過ぎというか、余り……（「筋が違う？」と呼ぶ者あり）（笑）と思うので、言うことが問題だとは思っていないけれども、位置づけとしてはどうかなと思います。

○長屋 それでは、これは私の提案ですから、申し上げます。

コピーってすぐとれませんよね、名古屋さん。

○名古屋財政課長 5分ぐらいでとれますが。

○長屋 時間がないから、こういうことなんです。

この間、大橋さんからご指摘がありまして、数字の裏づけがなきゃいかぬよということなので、三鷹、調布、小金井の選挙管理委員会、もちろん武蔵野市も聞きました。総人口と有権者数と議員数を聞きました。

そうしましたら、武蔵野市は、議員1人当たりの人口が、これは現在の議員定数26名に対してですが、5157人。三鷹は28名で、議員1人当たりの人口は6152人。調布は28名

で7501人。小金井が、議員1人当たり4660人なんだけれども、これを、三鷹並み、調布並みに武蔵野市で計算し直すと、18.9名とか19名なんです。小金井でも定数は22名なんです。

この数字を申し上げると、えっと驚かれるかもしれない。1人当たり、例えば1500万として、4年間で6000万。6人減らしたら3億6000万、こういう計算なんです。それで確かに、大変申しわけない言い方をすると、職員の皆さんもそうだし、議員もそうなんだけれども、私から言わせれば、いい仕事をしてくれるんだったら幾らでも払いますよという考え方なんです。

そういう意味で、今度市会議員の選挙とかいろいろありますけれども、今までどういうことをやったんですかと。今まで30人もいて。何人もいるけれども、みんなそれぞれの人ですよ。大変厳しい言い方ですけども。人口当たり。これが1つの基準ですよ。20人いたら、大抵のことはできるんじゃないですか。本当に優秀な人が集まったら。そういうことで、私は20人、20人と言いつけているわけです。

それで、最終的な目的は、1500万で4年間、これが6人で3億6000万ですよ。そういうことですよ。3億6000万というのは、いいですか、財政危機ですよ。それをどういふふうに、危機というのは武蔵野市の場合はほかの市と随分違うんですよ、うまくマネージしているから。だけれども、武蔵野市といえども、うっかりしていると大変な時代になりますよ。それを、将来のためにちゃんとやっておきましょうよというのが皆さんの思いだと思います。

それぞれの立場で、痛みを分かち合う時代だと思えます。みんなで共生です。市の職員もそうです。我々は税金を払うという痛みを持つ。これから医療費だって上がってきますよ。それから、議員は議員で、大体対人口比、多いんですから。今でも、30人だったことは全く間違っている。間違っているというか、実にいいかげんだったわけです。そういう声が出なかった。

○高木 長屋さんのおっしゃっているそういう議論がおかしいと言っているんじゃないくて、20人に減らすことが問題の解決になるかのような言い方は極めて限定的で、ただ、大橋さんが送ってくださったレポートから見ても、要するに非常勤の市会議員にこんな高給を払う必要はないという議論は、例えば地方自治法が改正されて会期制をとらなくてもいいということになれば、通年議会は開いている、そのかわり夜だけ開くとか、そのかわり給料はもっと減らす。いろんなことができると思えます。

○長屋 それは、そちらのアプローチもありますが、だったらそういう代替案を出して言うてくださいよ。僕はあくまでも財政をどういうふうに健全化するかというか、財源をどういうふうに、マイナス面をマイナスすることはプラスなんです。プラスをプラスすることもプラス。ムーバスにしろこれにしろ、マイナス面をマイナスする。それで財源をつかって、そしてそれを将来残すなり、あるいはいろんな資金使途はありますよ、これから。

○大橋 そうしましたら、議員の定数と歳費にも踏み込まなきゃですよ。だから、1人当たりの人口比に見合った……（「人口比に根拠はないと思う」と呼ぶ者あり）もしくはそれをダウンする。（「何も根拠はないでしょう」と呼ぶ者あり）ないと言えないよね。

○三上 マイノリティーの意見が無視されていくんですよ、少なくなっていくと。決してプラスだけじゃないですよ。

○西村 決してプラスだけじゃないですよ。

○松村 何もないです。多い方がいいです。

歳費の問題。トータル歳費が同じだったら、歳費が少なくて数が多い方がいいと思いますよ、民主主義を考えれば。

○長屋 そのあたりはよくわかりませんが、僕は単純だからこういう計算で20名がよいと考えたんです。

○菊池 今の長屋さんのお話でよくわかったのは、20という数字の根拠をきちっと挙げてくださったこと。これは大変有意義だと思うんです。それから、高木さんのご質問も、単なる数を減らせというだけの問題じゃないはずだというご指摘も当然だと思います。

そこで、今日のところは、この文言でいくのか、それとも何か皆さんの多数意見でどうするのか、これはシビアですけれども、決めなきゃいけない。私は長屋さんのお話は、1議員当たり住民何人か、これは根拠がないと言われればないかもしれないけれども、1つの目安ではありましょね。だから、非常に説得力のある1つの話だと思います。

○西村 ただ、この問題を歳出・歳入に入れることには私は反対です。歳出・歳入の中の提言の1つとして入れることには反対です。それだけで歳費が削減されるという立て方で入れることは、私は反対です。市議会議員の問題について何かを書くことには賛成しますが、歳出の問題のみでここに書くことには、はっきり反対です。

○大橋 高木さんがさっきおっしゃった議会のこれからのあり方を提言するとかというジャンルはないんですよ、行財政だから。議会のことは入っていない。

○西村 そうだとしたら、関係ないということになりますよね。

○安田 長屋さんがおっしゃっているのは、議員の問題じゃなくて、要するに議員に金がかかるという問題でしょう。だから、結果的に20人という計算はされましたけれども、要するに今の議員の費用が高過ぎる、これを3億円くらい減らす、何割だか費用を減らせとことでしょう。その方法の1つなんでしょう。だから歳出・歳入から出てきているんでしょう。

説明をずっと伺っていると、費用負担で6人で幾らということが目的になっている。だから、歳出・歳入で上げたんじゃないかと思いますが。

○長屋 これをどこに入れるかはともかくとして、やっぱり、何度も申しますけれども、皆さんそれぞれに意識をきちっと持って武蔵野市のためにやってほしいということで、こういうのが1つあると、市会議員も、今度なる人も、これはいかぬということで、20名の中に入らなきゃいかぬということで、一生懸命やると思うんです。そういう効果もあって、20人いたらいいんじゃないですか。マイノリティーの問題とかあるけれども。そうじゃなくて、与党に入らないとだめだみたいなところもあるし。

だからやっぱり、私は、何でもそうだけれども、議員の資質、志、これからそういうものが生かされる時代にならなきゃいかぬなと思います。そうすれば、必ず当選するし、マイノリティーの中でも受け入れられるんじゃないかなと思います。そういう議員が多く出てほしいと思いますよ、本当に。

○西村 数が少なくなったらすぐに質が上がるという保障は全然ないからね。

○長屋 そう言ったら、市民の資質に関係しちゃうわけです。

○西村 そのとおりです。

○長屋 結局、これは全部市民にたどり着いちゃうんです。選挙に行かないんだから、大体。結局そこへたどり着くんです。我々が一生懸命やったって。

○菊池 そこで、時間が迫っておりますので、妥協案を私の方から提案させていただきます。

これは、長屋さんの再三のお話で、要するに歳出・歳入、歳出を抑えたいという思いからこういう形になっているわけです。それはくみ取ってあげないといけない。そこで、文言上はともかくとして、例えば歳出削減のためにはこういったことも議論に載せるべきだという部分までは、皆様おわかりになっているわけですね。

○松村 だから、その歳出削減は歳費を下げればいいことであって、単純に数を下げることだけというのはおかしいですよ。偏っている。

○菊池 ですから、歳出削減という点からすれば、定数下げるのもあればほかの手段もあるわけです。ですから、この文言をほかに変えるのか、その辺を皆さんで結論を出してほしいということです。

○高木 長屋さんがおっしゃるように、これだけ歳費をかけているのに、それだけの役割を果たしていないという評価があるからこういうことになるんですよね。だから、どちらかと言えば、今の市民参加がもっと進んで、市民がどんどん物が言えるようになったとき、議会は何をするのかということとして、もっと大きな役割で市政に貢献してもらおうということを、もし本当にそれが実現できれば、多少のお金を払ってもいいという議論になるわけでしょう。

だとするならば、僕は歳出・歳入の問題ではなくて、議会の役割について新しい市民参加の時代の中での役割をもっと考えるべきだみたいな提言の方が前向きのような気がするんですけども。

○長屋 ところが、それだとアバウトになっちゃって、先ほども何回も言いますが、企画というのは実行なんです。企画というのは実行されなきゃ企画にならない。実行がなければごみだ。ごみになるか実行されるかということです。しかもこれは、今こうなったって、4年後の話なんです。ですから、将来の4年ぐらいを見据えて、4年ごとに、ある意味では大変な年になるわけだけれども、そういう意味で将来を見据えたというか、つまり、いずれにしても具体的な方がいいんですよ。それは、どこかで割り切らざるを得ないんです、判断としては。割り切るというのは変な言い方ですが。

○高木 議論が熟しておれば、具体的な提言をきちんと書いた方がいいことはそのとおりでと思うんです。ただ、議会改革が本当に必要なんだということまでは一定の合意があったとしても、どういう方向で、一番最初に申し上げたように、本当に人数を絞って、本当に専門的な人たちが、それこそ行政と対等ぐらいの政策能力を身につけて、いろんな条例なんかも自分で提案していくような議会にしていくのか、それともだれでもなれるような市議会にして、通年やっていて、行政は来なくてもいいからそこで議論するような委員会をずっとやっていくのか、そのかわり歳費なんて本当に日当だけという。僕は、方向性というのは2つあると思うんです。

それでどうするのかというのは、今の議会の人たちも含めて、相当もんだ議論をしていかなければいけないというのが、自治基本条例での提言で、この自治基本条例のローカルルールをつくるということであれば、議員も行政も市民も一緒になって、どうすればもっと



いい仕組みがつくれるのかという議論をしていこうという提案をしておるわけですから、そのときにおまえら余り仕事をしていないんだから人数を減らせというだけの提言でいいのかどうか。

○長屋 高木さん、それは考え過ぎですよ。自治基本条例ができたとしても、議会制民主主義という1つの制度は変わらないわけでありまして、それはそれでちゃんといくわけです。お互いの牽制というものはあるかもしれないけれども。それはちょっと考え過ぎですよ。

それから、自治基本条例といたって、だれがやるかということで、大変なことなんです。だれがやるかということなんです、最終的には。

だから、自治基本条例とは別ということで、議員数については十分に強調できる部分はありますよ。余り自治基本条例を行使しちゃいけない。ただ、市民とは何かとか、そういう基本的なものがないものだから、基本的なものが担保されていないんですよ。それが無いだけに、しかも……。まあいいや、そういうことです。

○菊池 そこで、延々とこの議題だけで議論していてもしようがないので、こんなふうにしたらどうなんでしょう。おしかりを受けるかもしれませんが、長屋さん、そのほかの皆さん。そのこの文章で、「近隣市の人口に対する議員比率を相対的に見ると、まだ多いといえよう」。これは、長屋さん自身が実際に数字を挙げて調べてくれた結果であって、これは仕方がないと思います。これはこれで受けて、任期4年間の費用負担を考え、かつ健全な財政姿勢を貫く意味において、例えば20名程度という表現を変えて、「適正な議員定数及び歳費の水準について、徹底した検討を加えるべきである」とか何とか。何か非常に妥協的な表現ですけれども。こんな形でしかまとまらないんじゃないですか。ここでの議論をこのまま続けていくと。そんな気がするんです。

非常に煮え切らない表現ですけれども、かといって皆さん20名で納得していただけるかという、数の問題だけじゃない、歳費の水準そのものも問題だということに当然なってきますから。

○島田 私は、今菊池さんの言われたのに賛成です。ぜひ議員も歳費を請け負っている、これをどう落とすかということも入れておいてほしい、そういう思いです。

○安田 今のお話だったら、「市会議員」と書いちゃうんじゃなくて、「議会費の見直し」とかというタイトルにしたら。その中で議員を減らす、歳費も減らす、そういうふうにしたらどうですか。

○菊池 いや、市会議員とは書く必要はないんですけれども、議会費という費目は、また

ちょっと別でしょう。

○山本企画調整課長 議会費という費目がございまして、それは議員さんの歳費であるとか、ほかに職員の人件費とかも入っていますので、かなり幅が広がるんです。

あと、ついでに申し上げますと、議員さんの歳費 1500 万はちょっと大げさでございまして、月額 55 万が普通の委員さんでございまして、1000 万とかそのぐらいなのかなと。

○安田 だけれども、人件費だけじゃなくて、退職金から秘書とか、間接費を入れるんだよね。当然入れなきゃだめ。

○山本企画調整課長 議員は退職金はありませんので。

○糸井 いやいや、間接費や何かをトータルすれば、そのくらいになっちゃうのよ。

○菊池 そこで、さっきの私のご提案は、いかがでしょうか。それとも、ほかにご提案があれば、どうぞ御遠慮なく。そのように具体的に言っていないと、片がつかないですね。

○西村 菊池さんのご提案か、あるいはこの際、最初から抜くかだと思います。

○菊池 実は、長屋さんが歳出・歳入のところ、あるいは長屋さんのグループが盛り込んだ意味は、歳出削減が目的にあるわけです。ですから、入れようと思えば入るんです、当然。ですから、入るのがおかしいというのはまたおかしいんです。

○西村 議員定数削減に限定しない形でお入れになってもらえれば。

○菊池 だから、「削減」という言葉を使わないで、「適正な議員定数及び歳費について今後議論する」と。何か官庁用語になってしまいますけれどもね。柔軟な言い方をすることになってしまいます。

○大橋 大きなコストではあるわけですよ。そこはやっぱりカットすべき方向だと思いますけれども。

○小美濃 それから、自治基本条例に関する提言というのがありますけれども、これの 3 ページ目のところに、自治基本条例の最高法規性というのがございまして。自治基本条例の最高法規、自治基本条例と地方自治法の関係というのはどういうふうに考えればいいのかよくわからないんですけれども。

○高木 最高法規性と言っても、自治体のルールの中でのことです。法に逆らうわけにはいかない。

○小美濃 自治法の方が上ですものね。わかりました。

○高木 議論落としですけれども、情報公開の話積み残しにしているので、ここで詰めたと思います。

大橋さんと僕の間で、ちょっとどうしまししょうかねとなったのは、情報公開というものが市民自治の大前提であるという議論については全く異論がないんですけども、その事柄の重要性に即して、前回の議論では1本にまとめろというのが全体のご意向だったものですから、まとめてみたんです。

しかし、多少据わりが悪いと言いましょうか、最初、大橋さんは（４）の市民の学習や成長のところにこれを入れようということだったんですけども、それもちょっと据わりが悪いのでこちらに入れてみたんです。しかし、ちょっとボリュームが大きくなり過ぎて、ここだけえらく具体的な提言をしているというので、ちょっと据わりが悪いなということで、大事なことから、別途これはこれで皆さんの了解を得られれば、ひとつ別の項目にしてしまうのも手だけれども、恐らく了解してもらえないだろうなというところですかね。そうすれば、多少据わりが悪くても、ダブル提案のこんなおさまり方なのかなという感じなんです。

○大橋 このまま3の（3）のところへ置いておいてよろしいですか。どうでしょうか。違和感がなければ。

○菊池 これはほかの分科会の皆さんのご意見が貴重な物差しになるかと思います。

○高木 この提言の中で基本条例の内容について事細かに言うと、かえってうるさがられるから、ざっくりした提言にしておこうというのは、もともとの了解事項だったのに、情報公開のところだけえらい具体的になっちゃっているものですから、据わりが悪いというのはそういう意味なんです。言っていることがおかしいとかというんじゃなくて。

○長屋 これは、皆さんご存じのように、市長が今期の19年度の施政方針の中で、自治基本条例をやると明言しているわけです。この間も私が申しましたように、それではどうしろこうしろというのは、自治基本条例をつくる時に参画していけばいいので、それをどうこうするようなことまでは言う必要がないというか、してもしようがないので、この段階では、この会議としては、自治基本条例をぜひつくってほしい、しかもそれを早くやってほしい、これだけ提言すれば、あといろいろ書いてあることは、今度、自治基本条例を実際につくる時に生かしたらいいんじゃないかと思います。とにかく市がやると言っているんだから、我々がやらないと言ったってやると。（笑）

いや、本当に。名古屋さん、書いてありますよね。今日は持ってこなかった。どこかにありますよね、来期の施政方針の中に。

○大橋 それは合意済みですから、（3）に情報を入れるのがいいのかどうかということ、

今話しているんです。そこはどうですか。

○長屋 ですから、なるべく簡潔でいいんじゃないかと思います。

○菊池 これまた僭越で申しわけないんですけども、情報開示と情報発信に関する提言を別立てで置くというのも、何かやっぱり据わりが悪いんです。ですから、高木さんはちょっとご心配されていますけれども、ここだけ細かくなっていますけれども、ひとつにまとめる方がまだましなような気がするんですけども。いかがでしょうか。

○大橋 私もこのままでいいかなと思っているんですが。

○菊池 あと、今、長屋さんのおっしゃったような全体的な流れもありましょうし。

いかがでしょう、ほかの皆さん。

○三上 一体でよろしいと思います。

○菊池 よろしいでしょうか。――それでは、この件は1つにまとめた形でということにさせていただきたいと思います。

そのほか、何かどうしてもひっかかるというところがございますか。どうぞ、あと15分ほど時間がございます。最後の最後までシビアな議論をしていただきたい。

○西村 最後の方の2ページの10の「全庁的組織の見直し」、これは大賛成なんですけれども、これが歳出・歳入かなというのは、ちょっとひっかかっているんです。むしろ組織の方じゃないかと。何か理由があるんですか。

○菊池 10ですね。

○藤本 これがここへ来た理由は、つまり今の組織が必ずしも全体の視野から問題をとらえていない。それで、その1つの例として、9で治水問題を挙げたわけです。現在何をやっているかという、下水課と道路課という2つでやっているんですけども、それで本当にいいのか。本当にそれでいいんじゃないんじゃないかという例として、実は緑と水のネットワークづくり、つまり仙川の水の管理が、今まで都にあったのが市に移ってきた。それを生かしてやる方法があるのではないか。そういうところからそのことを書いて、その結果、こういうことを考えるには組織を考えなきゃいけないということにきたわけです。そのもう1つの延長として10が出てきたわけです。

だから、これ全体を組織に移すかこっちにするか、ちょっとやりにくいので、もしそっちに移すべきだということであれば、9と10をどーんと移してもよろしいですけども。

○高木 ただ、この歳出・歳入の提言は、1から8まではどちらかという絞るというか、コスト意識を持ってきちんとやりながら、しかし集中で、このことは本当にやろうという

のが9、11になっているわけですね。

○藤本 ええ。これはやらないといけない。特に9がお金に関係することで、集中の方ですね。選択じゃなくて。

○高木 そのあたりは、書き方においてもアクセントをつけていただいて、並列に11の項目があるんじゃないかと、絞るところは絞りながら、今本当にまだ手がつけられていないこういうところをやろうじゃないかという提言だと、めり張りがあって、少し希望があるような気がするんです。

○藤本 若干ほかのが短かったものですから、遠慮して削りに削ったわけです。

○菊池 そうですね、今おっしゃったように、優劣をつけて書くというのもよろしいかと思えます。

ほか、いかがでしょう。西村さん、よろしいですね。ここにありますがけれども、了解ということ。

○西村 どこかにあるということで、余りこだわらなくてもいいのかと思うようになりました。

それで、もう一回蒸し返すんですけれども、ムーバスの問題は、多分、実は初期投資みたいなものを入れなくて、黒字と言って出していることに長屋さんは大きな問題を感じていらっしゃるのではないかという気が、お話を聞いていて、したんです。黒字、黒字と今まで発表されて、市民は思っていたんだけど、実は初期投資まで入れれば赤字じゃないかと。そこら辺のことを整理すれば、もうちょっと違う書き方になるのかなと。

私、ムーバスそのものは自家用車に乗ることをやめるという意味で、むしろ環境面のプラス面だと思っていたものだから、ちょっとこの中身が、もしかしたら持っている材料が違うのかなという気がしたんです、長屋さんと私と。確かに市民はみんな黒字だ、うまくいっているねと読み取っていたので、そこは多分長屋さんが一番指摘されたかったところだと思えば……。

○糸井 半分ぐらいじゃないの。半分ぐらいの人はわかっているんじゃないの。

○西村 市民？

○菊池 多分にアプローチの仕方はいろいろありまして、1つの都市交通の一環として考えれば、当然独立採算制がとれるような形にしなければならないという議論になってきますし、福祉サービスの一環だと考えますと、市民サービス、公園管理等々と同じように、これは初めから赤字が当然なんです。その辺のわきまえ方が。

○松村 赤字でもいいけれども、赤字なのに黒字だという宣伝をしたことに問題があるんじゃないですか。(笑)

○菊池 それはまた別の問題だね。ここでは恐らく、長屋さんがおっしゃっているのは、今言ったように、本当の意味での収支バランスを考えておっしゃっているわけで。

ですから、長屋さんの発想でいくと、独立採算がとれるような形にできるだけ持っていくべきだという議論になるし、もう一方、市民サービスの一環だと考えれば、例えば今の料金はほかの高齢者福祉サービスセンターのように無料で市民にサービスを提供して、これは料金を取るべきだという議論もあるわけです。同じように、このムーバスの料金も、相対的に考えるともうちょっと上げてもいいんじゃないかという議論にも、当然なってくるわけです。

○藤本 その前に、この場ではちょっと遅過ぎたんですけども、このデータでわからないことがあるんです。武蔵野市個別事務事業評価というのがありまして、ムーバスのところを見ますと、収入の方は寄付金ということになっていて、それが例えば16年度は1100万円である。結局、減価償却費を入れると、コストが5400万円あるから16年度は赤字が4300万となっている。ところが、下の方で、アウトプット指数またはアウトカム指数というので、利用者数というのがあるんです。これ、年間延べ乗客数が199万1000人。199万1000人あると、それに100円掛けると、1億円以上入ってくるんです。2億円入ってくる。一遍で黒になっているんです、実は。

だけれども、どうもこれはちょっとおかしいんじゃないか。だから、これをまずちゃんとしっかりしたものをつくっていただかないと、評価のしようがないよというのが私の意見です。

○菊池 さあ、これをどうしましょうか。行政の方から何かコメントはございますか。

○山本企画調整課長 今のは私がつくったわけじゃないのではっきりはわかりませんが、恐らく199万人掛ける100円というのは、まず一義的にムーバスを運行している会社に入ります。例えば、この辺を走っているのだったら関東バス、小田急バスにそれぞれ入ります。そこで、運転手さんの人件費が全部出て、その後の残った黒になった部分を、2分の1が市、2分の1が会社の利益として計上していくということになるので、そのところの市の収入としては、寄付金ということで、1000万なら1000万になるとご理解いただくものかと思います。

○長屋 山本さん、人件費とガソリン代ね。

○山本企画調整課長 ああ、そうですね。バス会社が取るということで。

○長屋 それから、いろいろ車検などの車両関連費用と、これまたそれを管理する人件費が、実は別にかかっているんですよね。そういうものを入れたら大変なことなんですよ。表だけの数字じゃないんですよ、行政管理という意味も含めてね。

だから、コスト意識とか申しましたけれども、それだけの価値があるのか。市民全体のバランスから、財政収支の中でそれだけの価値があるのかと言ったら、私はほとんどないと言って過言じゃないんじゃないですか。乗っている人は老人じゃないものね。成蹊の学生とか何かが大半でもないけれども、利用しているわけですから。そういう人たちは 200 円にするのがいいけれどもね。

○藤本 その議論でいきますと、もしそれが正しいとすれば、200 円に上げれば物すごく黒になるんです。「だけれども、半分しか入ってこないですからね」と呼ぶ者あり) いや、半分しか入ってこないにしても、物すごく黒になるんです。だから、三鷹並みにすれば非常に黒になる。ただ、ここに記載のある「市営」の「市」という字は違うんじゃないかと思うんです。ムーバスの料金の。「市」じゃなくて、これは「私」の方じゃないかなと。違いますか。

○藤本 私営、つまり 210 円にするのは、私は余りよくないと思う。100 円だから、ワンコインで非常に入れやすい。200 円ならまだまし。210 円になるとなかなか手間がかかる。

○菊池 さあどうしましょう、これ、いずれにしてもここで結論を出さなきゃいけません。どういう文言でどんな形で盛り込むか、議論してください。

○糸井 これが最終案として市に渡すわけではないんだから、これは結局策定委員に素材として渡すだけでしょう。だから、少しぐらい不合理なところがあっても、これでいいんじゃないかと思えますよ。今さら議論しても……。

○菊池 いえいえ、違います。ここの市民会議の提言書として……。

○大橋 ホームページに載るんですよ。

○糸井 だから、いいんですよ。このぐらいの程度だったら、ホームページに載っても。

○西村 例えば、私がとても意に沿わないものは出たくないとか、この中にはある。

○糸井 だって、こういう意見をはっきり言った人もいるんだから、いいんですよ、そのぐらい。違う意見がいたって。そんなことまで細かい議論を……。

○高木 だから、僕はまとめ方の問題だと言っているわけ。全員がこれを提言するという形だったら、どうしたって納得できないものは納得できないわけです。だけれども、おお

よそのところで納得できるものと、あとはこういう意見もあったというまとめ方であれば、それはムーバスのことも、問題提起として十分あり得ると思います。

○糸井 だから、そうだとすればもうここに来ているんだから、具体的な代替案を、ここはこういう文言に直してくださいということと言わないとだめなの。ここは嫌ですとかいいですとかという議論の時代ではないの、もう。最終段階なんだから。直すなら、どこをどう直すかということまで言わなきゃ。

○菊池 対案を出していただいた方が一番よろしいですね。

○須藤 今ここに、「廃止を考えてもよいかと思われる」という文章がございますね。これで、今度新しく2路線ですか、市民の要望に沿って新設されます。これは、結構隠れた市民が、ムーバスをお願いしたい、そういう陳情等があった結果、こうなったと思うんです。ですから、ここでまたこういう文章は、ちょっと私は抵抗があります。

先生が言うように、福祉の一端ということから考えれば、会社で言うと研究開発費みたいなものだと思うんです。ですから、ちょっとこの文章自体に私は賛成しかねますが。

○藤本 私は完全に逆なんです。つまり、今度2つできた路線というのは、どちらかというとならないんじゃないかと思う。つまり、今動いているバスと競合したり、駅と駅の間だったら、歩いたって大したことはないというものばかりなんです。本当に、すぐ駅の回りを走っているんですから。

だから、ああいうのが出てくるとなると、私はこういう強いことを言って、そして抑えなきゃいかぬ。何でも簡単にムーバスというといいんだというのでやってもらっちゃ困るというので、私はこれに賛成したんです、実は。

○長屋 わかりましたというか、名古屋さん、山本さん、こういうことだと思います。

要は、ムーバスは赤字だということがちゃんとわかっていないんですよ。わかっていなければ、みんな路線を増やせと言うのは当たり前ですよ。ですから、説明義務というか、これからは、いろんな事業の、きちっとこういうことなんですということを、全体の収支も含めて市民にわからせてほしいんです。そして、その上でムーバスをもっと走らせるんですかということだと思います。

もう1つは、やっぱり環境問題が、未来から現在を見るということと同様に、私にとっては大事です。廃止というのはそういうことなんです。環境問題はいいんだというなら、それはそれで。言い方はよくないけれども、そういうことだと思うんです。みんな考え方が違うんだから、それはそれでいたし方ないし、それでいいと思いますよ。



ただ、これ、我々のものは、全部一字一句議事録になりますからね。私としては、後で自分のが却下となっても、私がこういうことをやったということは、余計なこと言っちゃったけれども、残るので。一字一句速記したというのは、今から考えたら、僕はよかったと思っています。

○名古屋財政課長 今、直接私の名前も出ましたので、一言述べさせていただきますよろしいでしょうか。

ムーバスは、当初からイニシャルコストは市で負担して、ランニングコストが黒字だと申し上げているわけで、財政的に見て一番問題なのは、維持管理経費が膨大にかかって後年度継続して財政負担が発生するということです。イニシャルコストよりもランニングコストをどう抑えていくかという観点が大事なことであるわけです。その点、ムーバスは現在、そのランニングコストが黒字だということを申し上げているわけです。

○菊池 ですから、これを積極評価する市民もおれば、長屋さんのように細かく点検されて、いやそうじゃないんだというご議論もおありでしょうし。

○松村 細かく言えば、ランニングコストだって、例えば交通整理員の費用は出ていないわけですよね、大正通りで毎日やっている人の費用は。ムーバスそのものにいろんな問題はたくさんあるんですけども、まとめ方として、料金の改定がいいという選択は、僕はないんじゃないかなと思います。

例えば、福祉的視点というのはもともとあったことはあったけれども、実際は、利用しているのは福祉的視点で想定した人たちではない。お年寄りは朝の時間なんかは乗れないですよ、満員で、立っていきやいけないから。それから、シルバーパスも使えないんだったら、うちの母なんかは関東バスに乗りますよ、100円払うよりも。この人は所得が高いからシルバーパスは高いかもしれないけれども、母なんかは安いのですからね。関東バスに乗りますよ。

そういうことも考えたら、ムーバスの問題というのはいろんな問題をいっぱい抱えてはいるけれども、ただ、ここの中で料金の改定ということで出されると、これはちょっと僕はおかしいなと思います。

○菊池 というと、例えば長屋さんのご主張などを踏まえて言うと、何か別の表現を考えられると？

○松村 すぐと言われても困るんですけども、赤字の問題も確かにありますし、もろもろのほかの経費もかかって、ランニングコストと言っても、大正通りの交通整理する人と

か、そういう経費は別のところから出ているわけで、ムーバスから出るわけじゃないし、料金の改定の問題も、シルバーパスが使えない。福祉だと言いつつシルバーパスも使えないバスというのは一体何なんだというだけのことです。でも、住民にとって便利であることには変わりがないわけで、その評価はまた別にあります。

ムーバスの問題というのはもっと違う視点から議論しなきゃいけないとは思いますが、ここではこういう出し方は、つまり値上げすれば解決するみたいな形で出されるのは、ちょっと僕は納得できないです。

○菊池 どこに落ち着けますか。もう、ちょっと9時を回っております。

○酒井 再三同じになっちゃうんですけども、やっぱりムーバスのことについては意見は分かれています。歳出・歳入で、このムーバスの、これは長屋さんが書かれた文章なんですけれども、私個人としてはこれは要らないと思います。

というのは、2つ理由があって、まず、もしさっき長屋さんがおっしゃっていたコストの件であれば、それをきちんと監査するための外部監査制度の早期実施というところで、きちんともう一度、具体的にわかるような数字を市民に示すという、ある意味プロが示した数字で納得してもらえばいいと思います。

あともう1つ、これは皆さんがおっしゃっているように、これを便利だと思う人がいる一方で、本当に利用してほしい人が利用できない状況があるんです。だから、むしろそこが問題であって、それを話すのであれば歳出・歳入ではないわけだから、どちらにしても、私は2の「ムーバスの料金の改定」という項目であるならば、要らないと思います。

○菊池 非常に明確なご提言をいただきました。

結局のところ、これは非常に大事な部分ですので、どうしましょうか。多数決で取りますか。糸井さん、最後のご意見を。

○糸井 僕はそのまま入れたらいいと思いますよ。入れて、策定委員の中で、今のような議論がまた出れば、それはそれで細かく議論すればいいんです。これをなくしてしまえば、そういう議論すら出ない可能性の方が高いわけでしょう。だから、少しぐらい数字が違ったりとか、費用の点じゃないよという意見はあるかもしれないけれども、ないよりはあった方が、そういう議論になるんだから、僕はあった方がいいと思います。

○大橋 「ムーバスのランニングコストを下げる」というのは？

○三上 題名を「ムーバスの検討」ぐらいでどうですか。

○大橋 ランニングコストの検討では。見直しとか。

○三上 存在に何か検討しなきゃいけないのは確かなんだけど、料金の改定という特定をするのはどうでしょうという、松村さんのおっしゃったとおりだと思います。

○糸井 細かいことを言えばいっぱいあるんです。例えば、あんなの6時半ごろで終わっちゃうでしょう。7時ぐらいかな。もっとおそくまで使えるんだからね、1回投資したものは。僕はそういう議論をしたいですよ、もっと時間があれば。

○三上 だから、これ、表題を「2. ムーバスの料金の改定」というのを「ムーバスの検討」とすれば、それでこのまま残るんじゃないですかということです。

○糸井 「検討」というのは非常にあいまいなのよ。

○三上 あいまいにして残すということです。

○糸井 あいまい過ぎて流されちゃうの。

○西村 あいまいにしないんだったら、やっぱり両論でもないけれども、書き方を変えないと無理だと思います。でなければ、やっぱりあいまいにして、項目としては残すということね。

○三上 おっしゃる意味に、この2行に内容がちゃんとあるんだけど、検討課題であるということを提言するにとどめるんじゃないでしょうか。

○菊池 今の三上さんのご提案だと、「ムーバスのランニングコストの再検討」？ 「ランニングコスト」は入らない？

○三上 「ランニングコストの」とおっしゃったのは大橋さんですけども、ムーバスの存在自体を検討したいわけだから、「ムーバスの検討」じゃないですか。

○大橋 それは歳入・歳出ですから、存在自体はここへは入れないでしょう、そのみでは。どっちかが入らないとまずいですよ。「値上げ」もしくは「ランニングコスト」。両面から見直してもいいかもしれないですけども。

○松村 僕なんか、ただでもいいと思うんだけどね。地方に行くと、駅前から商店街までただのバスを行政が出しているところはたくさんあるんだから、何も値上げをしてまで存在させることはない。それだったらやめてしまえばいいという感じです。どちらかと言えば。

○菊池 時間も過ぎてしまったので、もうしょうがないですから、だめを押ししましょう。このまま残してどうかというご意見、削るべきだというご意見が出ました。多数決で決めてよろしいですか。

○高木 削るんですか。

○菊池 削るという提案が現に出ましたが。

○高木 それは出ましたけれども、あいまいという提案も。

○菊池 それではもう1つ。

○小美濃 あと、三上さんのあいまいという考え方もあるから、問題として残すというのと3つある。

○菊池 3つですね。

○藤本 もうひとつ、三鷹並みに値上げするという部分。私営バス並みに値上げするのは210円ですよ。だけれども、三鷹の200円の方がまだ通りやすいと思います。

○長屋 採決しましょう。それは値上げと同じです。改定と同じですよ。シンプルに行きましょう。

○菊池 今、私営バス並みにというところを三鷹市並みにしたらどうかというご提案もありましたけれども、それも含めて、文章を残すことにご賛成の方。

〔賛成者挙手〕

○菊池 6人。どうもありがとうございました。

それでは、削る方に賛成の方。

〔賛成者挙手〕

○西村 中間も入るんですか。3つでやるんですか

○菊池 いや、もう1つあります。——これが5人です。さっきが6人です。

それからもう1つ、表現はあいまいになるけれども、表現を変えるという方に賛成の方。

○安田 変えて残すんでしょう。

○菊池 変えて残す。

○三上 だから、最初のに手を挙げたのは、残すという……。

○菊池 ああ、ごめんなさい。もう一回やります。

このまま残すという方。（「3案ね」と呼ぶ者あり）3案のうちの、このまま残す。（「このままといっても、三鷹市には直すんですね」と呼ぶ者あり）三鷹市並みにと変えることも含めてです。

〔賛成者挙手〕

○菊池 5人。ありがとうございました。

それでは次に、削ることに賛成の方。

〔賛成者挙手〕

○菊池 6人でございます。

それから、表現を変えて残すことに賛成の方。

〔賛成者挙手〕

○菊池 4人。ありがとうございました。

そうすると、2番目の案で、削るというのが一番多い。6票ということで。それでよろしいですか。

○安田 おかしいんじゃないですか。残すという方が多いわけですよ、数としては。何らかの形で残すという方が多いんですよ。

〔「何らかの形で残す」「変えて残すというなら、要するに……」と呼ぶ者あり〕

○長屋 提案者としては……。

○菊池 このまま残す、変えて残すでは、同じ残すでも大変な違いじゃないですか。

○島田 だけれども、あり、なしで考えたら全然違うんです。なしにするということでしたら、多いんですよ。

○長屋 今は6対5対5になったんだから、そして3つを選択したんですから、これはこの委員会の決定ですよ。ですから、削るということで決定しましょう。もう切りがないですから。提案者だからいいというわけじゃなくて、そうしないと進んでいきませんから。

○菊池 という長屋さんのご提案ですが、いかがですか。

○長屋 残念だけれども、もうどうしようもないじゃないですか。

○菊池 わかりました。よろしいですか。遺漏はないですか。

それじゃ、これは皆さんのご意向ですから、この中から削ります。

それでは、10分経過いたしました。ここで、私からの、今日が最終ということで、この先にもう一步進めなきゃいけないんですけども、今後の作業の手順についてお諮りしたいと思います。ほかの部分については、大体皆さんご納得いただいたという前提でお話いたします。

全体の提言書の構成ですけれども、タイトルをどこかのグループが挙げてくれましたように、「市民会議行・財政分野提言書」、これが大きなタイトルになろうかと思います。

そして、まずⅠで「はじめに」というのを持ってきまして、そこに先ほど幾つかのグループが書かれた「はじめに」の文章をうまく総合した案を書いていただく。

Ⅱとして、「提言」といたしたらどうか。それで、1、2、3、4とあります。順序がこれでいいかどうか。まず最初に、「自治基本条例に関する提言」として、この分科会から出

されてきた提言を載せる。2として、「組織・制度に関する提言」。3として、「歳入・歳出に関する提言」。こんな順序でいかがでしょうか。

4として私が用意した、ここがお諮りしたいところなのですが、「その他」としております。それは、前回西村さんだったのでしょうか、取りこぼしている提案で、どうしても取りこぼしのままにしておきたくない、プラスアルファで何とか書けないかというご提案もあったので、それをどうするか。これを皆さんにご議論していただく部分が、「その他」。「その他」は要らないというのであれば、それも可能です。そこの部分を議論していただく必要があるかと思えます。

最後に、Ⅲとして、「まとめ」あるいは「結び」のような文言が要るかどうか、これをお考えいただきたい。オーソドックスな形ですけれども、こんな形になるのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

そういうふうに考えますと、各グループから出していただいたご議論の中で、「何々分科会の提言」というような「分科会」という言葉が使われておりますけれども、これは外れることになります。よろしいですね。

それから、「はじめに」というのは、今言ったように、総合的に全体として書いていただくことになろうかと思えます。

そこで、まとめ役なんですけれども、どういたしましょうかということです。つまり、「初めに」の文言をどなたかに、1人でも2人でも何人でも。

○長屋 それは、酒井さんが策定委員になられたんだから、やっぱり酒井さんが、ひとえにどういうふうこれを策定委員会でおやりになるか。我々と余り離れてもらっては困りますけれども、酒井さんに一任したらいいんじゃないかと思えます。これは、そうしなかったらおかしい。

○酒井 とうか、私が声かけをして、それぞれの分科会でこれを取りまとめられた方々にご協力いただいて、そしてまとめるのが一番よろしいかと思うんですが。

○菊池 それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 じゃ、そういうことで、よろしくお願ひしたいと思えます。

それで、先ほどの「その他」のところをどういたしましょうか。

○糸井 「その他」については、ブレインストーミングで出されたものがありますね。あれのうちに、酒井さんプラスアルファのまとめ役で、これはぜひ入れた方がいいと思うよ

うなものを箇条書きに添付資料として出していただくということがいいんじゃないでしょうか。

○高木 文書で出されたものとしては、小島さんが出されたものがあるんですね。あれをどうするかというのが、1つ取り扱い。物づくりというか……。

○西村 物づくりランドの。あれはおもしろいと思う。

○菊池 文書を添付する？

○糸井 だから、それも含めて、項目ごとに出してあるものの前に、文書でまとめられたものを短く要旨でまとめればいいんじゃないですか。

○西村 そうじゃなくて、提言よりも後に出たものとか、そういったものの中でも、魅力的なものについては残したい。私のイメージは、項目を挙げて、項目でわからないものについてちょっと説明をつけるぐらいの、ごく簡便なものを考えていたんですけども。

例えば、小島さんの物づくりランドですか。

○高木 ただ、議論する余地がないから、そういう意見があったという程度を載せるレベルですよ、それは。

○西村 そういうことです。

○糸井 いやいや、そんな細かいコメントなんか要りませんよ。

○西村 意味がわかる場合には要らない。

○糸井 出された項目を、これはやっぱり必要だと思うのを、世話役さんが評価してもらって、出せばいいんです。

○西村 この前私が言ったのは、例えば市政講座あるいは市政大学だとか、市民政策室だとか、民間からの副市長の登用、それから手づくりランドですか、それから武蔵野自然白書、これはこっちに入っていたからもう要らないですか。ぐらいだったんですけども、それ以外にあの項目の中から、市民らしいものを幾つかというぐらいだと思うんですけども。

○菊池 西村さんから既にもう5～6個出ているわけです。最大で5掛ける十何人分出てくるわけですね。

○西村 あの中から拾ったものですから。

○菊池 ですから、西村さんから5つなり6つなり出て、ほかの人も出されるかもしれませんが。そうすると、かなりの量になりますよね。

○西村 そんなこともないと思うんですけども。

○糸井 あれは、そんなに長くなくていいんです。項目だけで、キーワード的に。だから、1枚にまとめようと思ったら、1枚の中に70項目ぐらい入りますから、そのぐらいのレベルでいいんです。

○西村 というか、この中のものを全部羅列したって余り意味がないと思うんです。やっぱりこの中をピックアップするということですよ。

○糸井 だから、それはもう任せるのよ。

○菊池 もう議論できませんから。

○糸井 お任せするの。

○名古屋財政課長 もしそうであるならば、ブレインストーミングでいろいろ出していただいた、それぞれの貴重な提言を、資料という形で添付すればよろしいんじゃないでしょうか。

○菊池 その方が体裁としてもいいですね。今のはとてもいいご提案だと思います。資料として添付する。提言書は提言書として。じゃ、そんな形で、これの取りまとめ。それでは、各委員の皆さん、自分としてぜひともこれを盛り込んでほしいという部分を、これは酒井さんでいいですか。何か仕事が集中してお気の毒ですけれども。

○酒井 はい。もしこれをというのがあれば言っていただいて、それをまた取り込んでつくります。

○糸井 今名古屋さんが言ったのは、そんなに議論するほどのことはありませんねと。資料をそのまま添付資料でつけましようと言っているんだから、いいのよ、それで。

○酒井 だから、そっちの資料は資料として、今回取りまとめるんですけれども、取りまとめについてこういうやり方はどうですかと、アドバイスでもいいですし、おっしゃりたいことがあれば、それはどうぞ私のアドレスにご連絡ください。やっぱり皆さんの意見なので、それをそれぞれの分科会の方たちに諮って、そこは申しわけないですけれども、入れる、入れないというのはやらせていただきます。

○高木 最終締め切りはいつなんですか。4月6日でいいの。

○名古屋財政課長 10日には出していただくので、4月6日が金曜日で、第1週の最後なので、この時には財政課にいただきたい。

○糸井 10日までに出せばいいんじゃないの。

○名古屋財政課長 10日は、最終のデッドラインですので、前の週の金曜日のうちにいただければありがたいと思います。



○菊池 それでは、4月6日をめどに、酒井さんの方では最終案をつくりますので、今ご提案になったもろもろのご意見は、それ以前に伝達できるように、各委員の皆さんはご協力をよろしくお願いします。

酒井さん、それでは何か集中するみたいで申しわけないんですけども……。

○酒井 今日、明日中に、皆さんの方においてお願いというか、そのご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

### 3 その他

○菊池 時間が超過して済みません。名古屋さんの方からは、何か事務的なことでございますか。ご連絡事項とか、注意事項とか。よろしいですか。

○名古屋財政課長 今日は最終なので、また今回の議事録と、それから前回の会議録がまだ事務局の手元に入っていないので、それが入り次第、皆さんのところにメール、ファクシミリでお送りしますので、ご確認ください。

あとは、提言書はデータでいただけるようお願い申し上げます。

私の方からは以上です。

○菊池 どうも、時間を超過してしまいましたけれども、とりあえず最終回という形で、何となく最後のお仕事を酒井さんをお願いするしかないんですけども、何となくまとまったかなという感じがしております。

本当に長い間、ありがとうございました。

午後9時20分 閉会